

## 法人概要

名 称	公益社団法人中央区医師会
主たる事務所の所在地	〒104-0054 東京都中央区勝どき一丁目6番7号 TEL 03-3531-1048 FAX03-3534-8229
設 立 年 月 日	1947年（昭和22年）11月28日 社団法人中央区医師会
新 法 人 認 定 日	2012年（平成24年）3月21日
新 法 人 移 行 日	2012年（平成24年）4月1日 公益社団法人中央区医師会
代 表 者	代表理事（会長） 遠藤文夫
事 業 目 的	医道を昂揚し、医学・医術の発達普及と、公衆衛生の向上を図り、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
事 業 内 容	<p>1. 医学の振興及び医学教育に関する事項（学術部） より先進的で高度な医学的知識と医療医術が求められる地域にあつて、幅広く医学新興と医学生涯教育を充実し、医師及び職員の自己研鑽と資質向上を行い、医術の高度化を図ると共に国民への健康教育の普及を図る。</p> <p>2. 医療安全の確保に関する事項（医療安全部） 安全管理体制を診療所及び事業所へ周知することを通じて、医療の現場における医療安全を確保し、医療事故の防止を図る。</p> <p>3. 公衆衛生に関する事項（公衆衛生部） 医師会が主体的担い手となり、地域の医師が区が行う住民検診に協力し、生活習慣病の早期発見に努め、がん検診、予防接種等の充実にも取り組む。</p> <p>4. 小児保健に関する事項（小児保健部） 未来を担う小児の健全な発育・育成を達成する為、保育園・幼稚園・学校及び区行政などと密接に連携し、乳幼児健診、予防接種等、小児保健・医療の充実に取り組む。</p> <p>5. 地域医療に関する事項（医療連携部、産業医部、介護保険部、災害救急部） 区内在住者だけでなく、在勤者及び来街者に対するかかりつけ医機能を確保提供し、企業における勤労者の健康管理の推進、在宅医療・介護の充実強化、防災及び災害救急に備えた医療協力等の諸課題に対応する医療提供体制を構築する。</p> <p>6. 社会福祉に関する事項（社会福祉部） 行政及び地域と協力して安定したコミュニティ形成を図り、必要な医療を必要な患者層へ提供する支援体制を充実していく。</p> <p>7. 休日応急診療所に関する事項（休日応急診療所部） 中央区の休日応急診療所（2箇所）を円滑且つ安全に受託運営し、地域医療のニーズに応える。</p>

	<p>8. 訪問看護ステーションに関する事項（訪問看護ステーション部） 自主公益事業「訪問看護ステーションあかし」は既に地域に定着しているが、今後もより安全に配慮しつつ医療・介護の連携を更に深めていく。</p> <p>9. 介護老人保健施設に関する事項（介護老人保健施設部） 区からの受託事業である介護老人保健施設「リハポート明石」の適正、且つ安全な運営充実を図る。</p> <p>10. 地域包括支援センターに関する事項（介護老人保健施設部） 区からの受託事業である地域包括支援センター「京橋おとしより相談センター」及び在宅リハビリテーションを適切に運営・実施する。</p> <p>11. その他この法人の目的達成に必要な事項（総務部、保険部、広報部、医療情報統括部） 当会の趣旨に賛同し各事業を支える会員等への負担軽減を図る為、会内業務の適正化・効率化を推進し、会外業務により積極的に参画し得る体制作りを努める。</p>
医師会立事業施設	中央区医師会訪問看護ステーションあかし
中央区受託事業施設	中央区立介護老人保健施設 リハポート明石 京橋おとしより相談センター（地域包括支援センター）